

令和5年度「補正グローバルサウス未来志向型共創等事業委託費(ASEAN との経済連携強化に向けた戦略策定及び我が国企業の海外展開促進等調査)」におけるマスタープラン策定等調査事業

## 事業報告書概要

タイにおけるデータを活用した健康増進施策に関するマスタープラン策定等調査事業

2026年3月11日

**MRI** 三菱総合研究所

ビジネスコンサルティング本部

創薬・健康エコシステム本部

海外部

# エグゼクティブサマリ

- タイでは高齢化・肥満等を背景にNCDs対策が国家的な最優先課題だが、タイヘルスの職場・自治体向け事業は健診データ収集や単発イベント中心で個別介入が弱く、予防効果が限定的である。
- 本MPは、タイヘルスによる企業・自治体向けの2事業を、日本企業が強みを持つ健康アプリ等を核とするデータ活用型へと転換するための提言を行い、日本裨益を図りつつ、NCDs対策として効果を生むよう転換を図る。

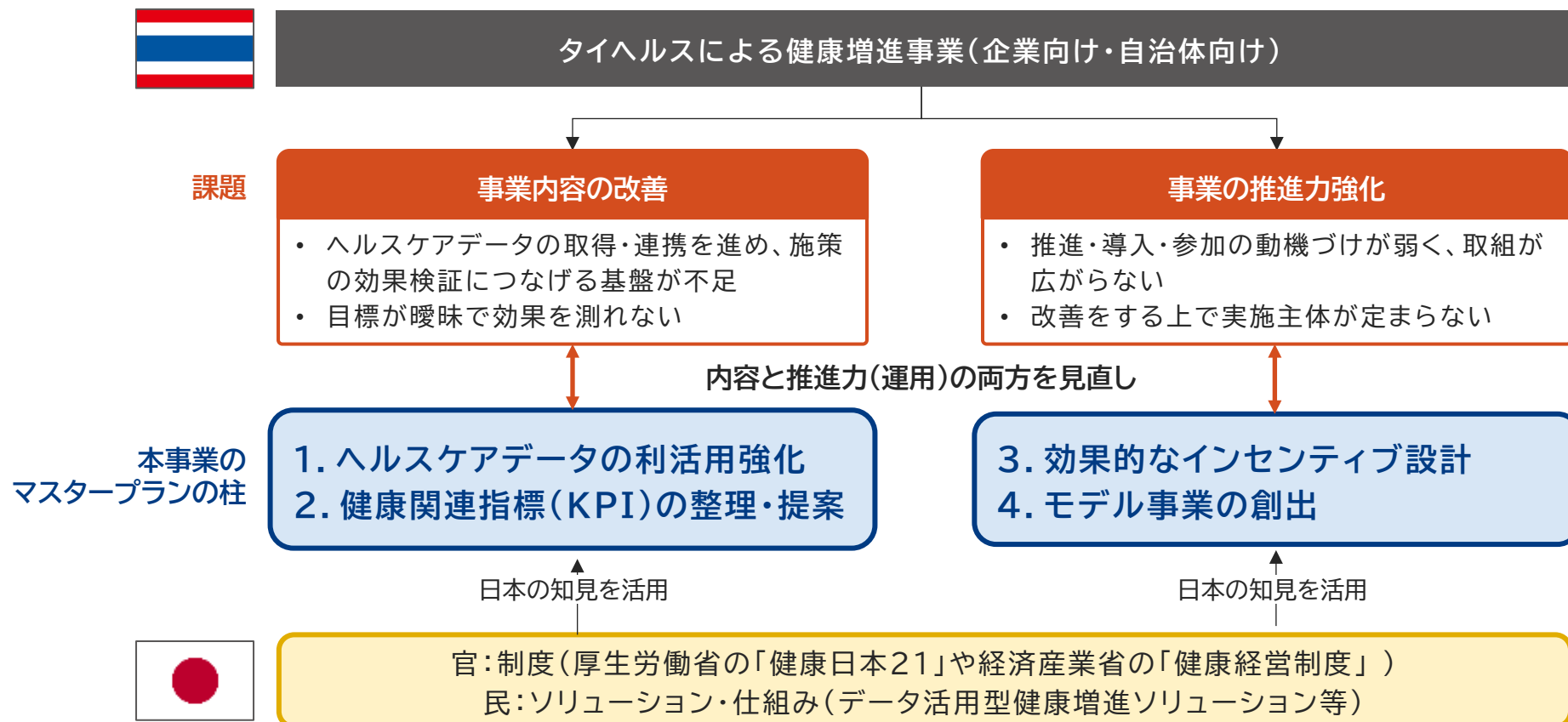
項目	概要
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ タイでは高齢化・肥満増加等を背景にNCDsが主要死因となり、政府はNCDs対策を最優先課題として職場・地域での健康増進を重視している、一方、タイヘルス事業は健診収集や単発イベント中心で個別介入が弱く、予防効果が限定的である。</li> <li>・ そのため、健康アプリ等で個人データを継続計測・活用する前提で、基本計画2023–2027の企業向け/自治体向け2事業を見直し、最短2027年度の事業改定、及び28年度以降の基本計画への反映を目指す。</li> </ul>
提案内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本MPでは、職場・自治体が従業員・住民の個々人に応じた健康指導を行えるよう、タイヘルスが実施する企業・自治体向けの「2つの事業」を、ヘルスケアデータ活用を軸とした事業へ転換する提案を行う。提案内容は以下の4本柱から構成される。</li> <li>・ 【柱1】PHR活用基盤の強化：健康アプリ等で歩数・心拍・睡眠・食事などのPHRを継続収集し、健診データと統合・分析して、個人の状態に応じたNCDs予防・健康支援につなげる。</li> <li>・ 【柱2】KPIの整理・体系化：歩行量・体重・血圧・睡眠・健診など計測項目（個人向け）と成果評価指標（組織向け）を体系化し、職場・自治体が目的に応じて指標を選びやすくする。</li> <li>・ 【柱3】参加促進インセンティブ設計：従業員・住民や職場・自治体の参加を促す仕組み（例：ポイント付与・交換、健康経営認証など）を設計し、行動変容を後押しする。</li> <li>・ 【柱4】モデル事業の早期立ち上げ：制度設計だけで終わらせず、タイヘルス主導で自治体・企業・保健省等が協働する実証モデルを2026年から実施し、拡大可能な形を作る（日本企業の参画も想定）。</li> </ul>

# エグゼクティブサマリ

項目	概要
我が国への裨益	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本企業は健康管理アプリ等のヘルスケアデータ活用ソリューションに実績があり、タイヘルスの事業見直しでタイ企業・自治体の導入（同機関の経費支援を伴う）が進めば、日本企業の参入・事業拡大が見込まれる。</li> <li>既にタイ企業で実証を行う日系企業も存在。本事業では、計3社の具体事例を紹介しながらタイ側に働きかけを実施。公的機関・有識者から各社ソリューションへの強い関心が示された。</li> </ul>
行動変容	<ul style="list-style-type: none"> <li>既に生じている行動変容           <ul style="list-style-type: none"> <li>2025年12月12日のタイヘルス理事会で、本MPを踏まえ2027年度以降の事業見直しに向け【柱1】～【柱3】の制度設計・要件の詳細検討を進める合意が得られた。</li> </ul> </li> <li>今後期待されるインパクトや行動変容           <ul style="list-style-type: none"> <li>2027年度予算要求（最速）で、既存の企業向け/自治体向け2事業が見直され、健康管理アプリ等のヘルスケアデータ活用ソリューションの導入・活用を支援する事業への転換が期待される。</li> <li>次期基本計画（2028～2032年）で職場・自治体施策にデータ利活用が位置付けられ、継続実施を支える制度基盤が整う見通し（2事業見直しが2027年度に先行すれば、計画反映が進みやすい）。</li> </ul> </li> </ul>
相手国政府・関係者への打ち込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>結果として、タイヘルスから2027年度以降の事業見直しに向け制度設計・要件の詳細検討を進める合意が得られた。</li> <li>また、日本の制度・ソリューションに関する知見提供を通じて、タイ政府機関等の関係者に対する関心喚起と理解促進を図った。共催セミナーや意見交換を通じ、今後の継続的な連携や既存事業の高度化に向けた基盤が形成された。</li> </ul>
アクションプラン案作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>タイヘルスの掲げる「国民の健康行動の促進」および「NCDs負荷の軽減」を実効的な政策・事業へと展開するため、職場および自治体を主な実施チャネルとしたデータ主導型健康増進モデルのモデル事業（パイロットプロジェクト・【柱4】として提案）実施を2027年度の事業見直し前に実施することを提案した。</li> <li>段階的な効果検証と改善を通じて制度化・全国展開につなげるロードマップを整理し、短期的なデータ主導型健康増進モデルのパイロットプロジェクト実施から、中長期的な健康増進施策の基盤形成と官民連携の高度化を目指す。</li> </ul>

# 提案の全体像

- 本事業は、タイが直面するNCDsの増加や高齢化、労働人口減少といった構造的な健康課題に対し、日本で蓄積されてきた「健康日本21」や健康経営制度に代表される政策設計・実装の知見を活用し、既存の健康増進事業を実行力のある政策・事業へと高度化することを目的として、マスタープランを策定したものである。
- タイにおける健康増進事業における課題は、事業内容の改善と事業推進力の強化に大別されることから、日本において行政施策と民間のデータ活用型ソリューションが一体的に機能してきた実績を踏まえ、現地課題の解決と日本の制度・ソリューション展開の双方に資する提案を行った。

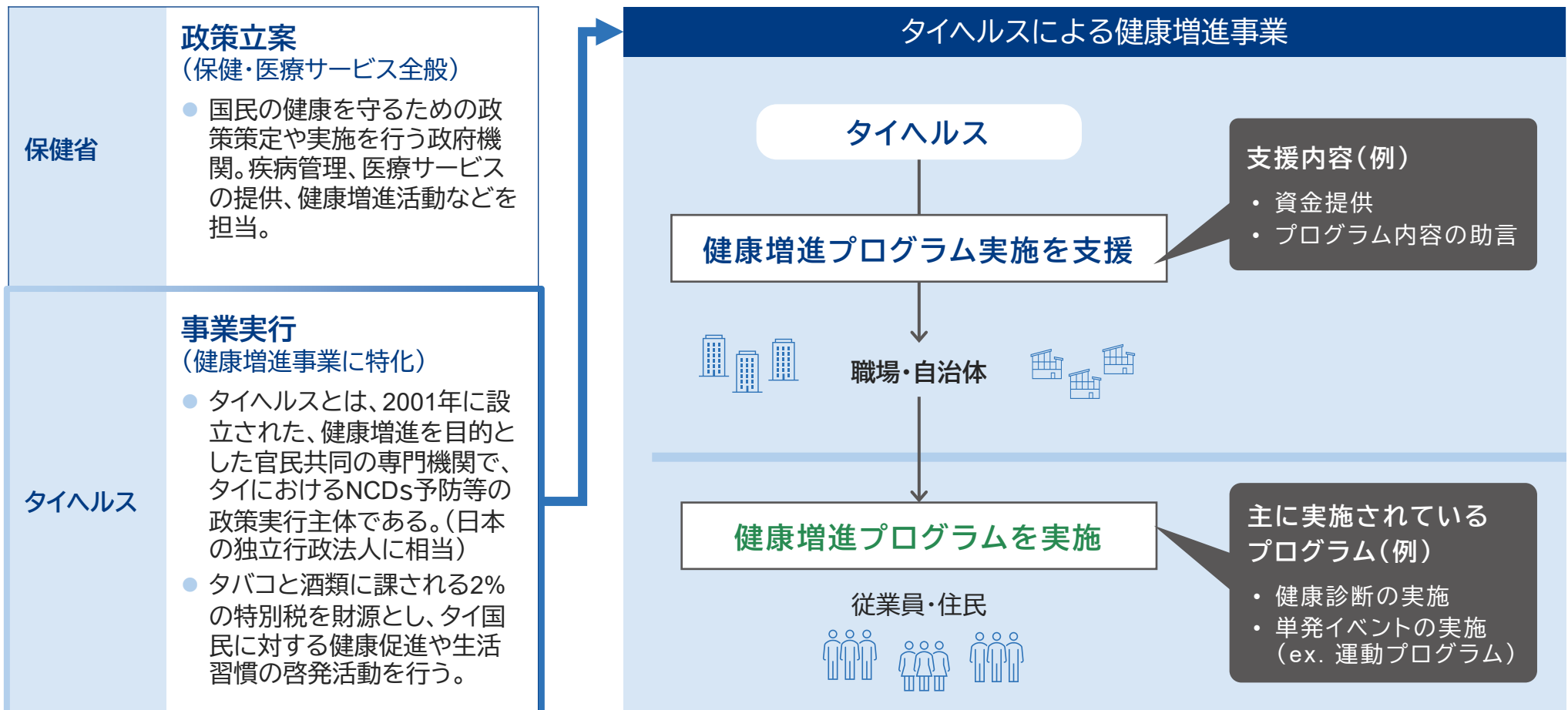




# NCDs対策実行主体と主な取組

MP該当部分

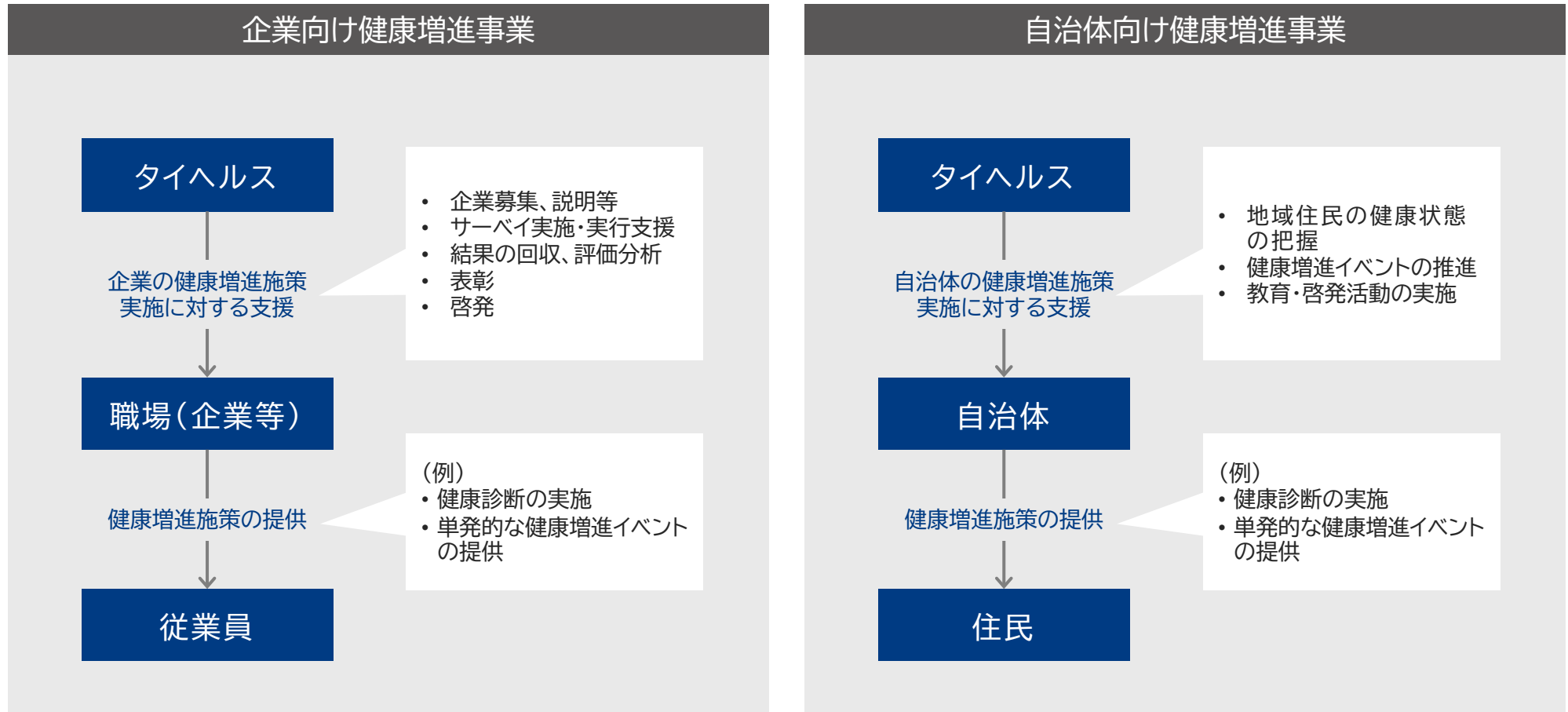
- タイにおけるNCDs予防対策については、保健省が政策立案を担い、官民共同の専門機関であるタイヘルスが実行する。
- タイヘルスは、NCDs対策で重要視される、「職場」で働く世代の健康増進と「自治体」による幅広い住民向けの健康増進のそれぞれを支援する事業を実施する。



# 本マスタープランで対象とする事業

MP該当部分

- 本事業の目的に基づき、マスタープラン策定のターゲットは、タイヘルスが実施する事業のうち、企業向けの健康増進事業及び自治体向けの健康増進事業を対象とする。現在の実施状況は以下のとおりである。



出典: タイヘルス「2025年度(仏暦2568年)年度別事業実施計画」[.c.c.f.u.i.f.f.@.f.d.2568 - A.I. & C.A.I.c./A.c.c.y.-A.c.o.\(AAA\)](#) (2026.1.26参照)より三菱総合研究所作成

# 提案内容の全体像

MP該当部分

- 背景・課題を踏まえ、本マスタープランでは、職場・自治体が従業員・住民の個々人に応じた健康指導を行えるよう、タイヘルスが実施する前述の「2つの事業」に対して、ヘルスケアデータの活用を軸とした事業へ転換する提案を行う。
- 提案内容は以下の4本柱から構成される。

柱1	健康関連データ(PHR:Personal Health Record)活用基盤の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 従来の健診結果収集や単発イベント型への支援を見直し、職場・自治体が健康管理アプリ等を導入して、従業員や市民が計測・入力するPHRを継続収集し、健診データ等と組み合わせ分析し、個々人の状態に応じたNCDs予防・健康支援が可能な仕組みを示す。</li> <li>● あわせて、上記の事業見直しに当たり、関係者間でPHRを円滑に運用(データ取得、連携、保管等)するために必要な要件を示す。</li> </ul>
柱2	健康増進施策における健康指標(KPI)の整理・体系化	<ul style="list-style-type: none"> <li>● (1)従業員や住民等の個人が計測し、健康管理に生かすための健康指標と、(2)企業や自治体が健康増進施策の成果を評価するための指標を整理・体系化する。</li> <li>● 企業や自治体にこれら指標の候補を示すことで、各主体が【柱1】の実施に当たり、適切な指標を選択できるようにする。</li> </ul>
柱3	PHRを活用した健康管理取組への個人・組織の参加を促すインセンティブ設計	<ul style="list-style-type: none"> <li>● PHRを活用した健康管理に従業員・住民が積極的に参加できるよう、行動変容を促すインセンティブ制度を構築する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 日本で普及している具体例: <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個人に対しては「健康データの記録継続によるポイント付与と地域産品との交換」など</li> <li>・ 組織に対しては「健康経営に取り組む職場の認証制度の創設」など</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>
柱4	モデル事業の早期立ち上げ	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 【柱1】～【柱3】で設計した制度を機能させるための検証・実装の場として、タイヘルスが中心となり自治体・職場・保健省等が協働する官民推進体制によるモデル事業の早期構築を提案</li> </ul>

## 【柱1】健康関連データ(PHR:Personal Health Record)活用

MP該当部分

- 【柱1】では、職場・自治体が健康管理アプリ等で得られる心拍・睡眠・食事・歩数などのPHRを継続的に収集し、健診データ等と組み合わせ分析できる環境を整備する。
- 上記を踏まえて、(1)PHR活用のための基盤(データ収集・分析・介入の仕組み)の導入、(2)PHRを円滑に運用(データ取得、連携、保管等)するために必要な要件を整理し、タイハルスに提示することで、速やかに柱1が実行可能な環境を整える。

柱1における2つの検討項目	検討内容
(1) PHR活用のための基盤 (データ収集・分析・介入の 仕組み)の導入	PHRの活用メリット等 <ul style="list-style-type: none"> <li>• 職場・自治体が導入する健康管理アプリ等の機能</li> <li>• 従業員や市民が計測・入力する歩数・心拍・睡眠・食事などのPHRの継続収集方法</li> <li>• 職場・自治体がPHR・健診データ等を組み合わせ分析する方法</li> <li>• 個々人の状態に応じたNCDs予防・健康支援が可能な仕組み</li> </ul>
(2) PHRを円滑に運用(取得、連携、 保管等)するために必要な要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>• デバイス・サービス間でデータを授受する際の規格の標準化</li> <li>• プライバシー保護機能、処理・分析方法、同意取得方法・範囲</li> <li>• 第三者提供可否の範囲</li> <li>• セキュリティ要件</li> <li>• 健康データを活用した各種行政サービスとの連携可否</li> <li>• 利用後のデータの扱い 等</li> </ul>

## 【柱1】(2)PHR活用の基盤導入に当たって解決すべき障壁

MP該当部分

- 今後、タイヘルスがPHRや健診データの活用を促進するためには、関係者間の円滑なデータ連携が可能となる環境整備が必要である。
- このため、データの標準化及び授受から移動、保管といったデータのライフサイクルの2つの観点での整備が求められることから、本事業では、課題の特定や適切な協議相手を明らかにした。

データ要件	調整が求められる事項	協議相手先	
データの標準化	<ul style="list-style-type: none"> <li>デバイス・サービス間でデータを授受する際の規格標準化</li> </ul>	政府機関	
データの ライフサイクル	データの取得	<ul style="list-style-type: none"> <li>データの機密度設定、プライバシー保護機能の設定</li> </ul>	アプリケーション開発企業
		<ul style="list-style-type: none"> <li>年齢・性別・職業などの属性データの取得方法</li> <li>匿名化处理、統計的利用の可否</li> </ul>	専門家
		<ul style="list-style-type: none"> <li>同意の取得方法と範囲</li> </ul>	専門家
		<ul style="list-style-type: none"> <li>個人情報(健診情報等)の取得方法</li> </ul>	政府機関、病院、企業
	データの 移転・連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>第三者提供可否の範囲</li> <li>第三者のセキュリティ要件の担保責任の所在及び取り扱い</li> <li>トレーサビリティの要件</li> </ul>	専門家
		<ul style="list-style-type: none"> <li>VHV制度で利用されているデータとの接続可否</li> </ul>	政府機関
		<ul style="list-style-type: none"> <li>健康データを活用した各種行政サービスとの連携可否</li> </ul>	政府機関、自治体
	データの保管	<ul style="list-style-type: none"> <li>越境移転に該当しないデータの保管方法(現地企業のみ管理・クラウド管理等)</li> </ul>	データ保管企業
		<ul style="list-style-type: none"> <li>利用後のデータの扱い</li> </ul>	専門家

## 【柱2】健康増進施策における健康指標(KPI)の整理・体系化

MP該当部分

- 【柱2】では、【柱1】の職場・自治体におけるPHRを活用した健康増進取組を進めるに当たって、「個人の健康状態」や、「健康増進の取組の成果・効果」を可視化できるよう、健康指標(KPI)を体系化し、企業・自治体に提示できるようにした。
- 健康指標(KPI)は、(1)個人の健康状態や行動変容を把握するための指標と、(2)職場・自治体における施策効果や成果を評価する指標の2つに分類する。

2つの健康指標(KPI)	目的	具体例
(1)個人の健康状態や行動変容を把握するための指標	従業員・住民一人ひとりの健康状態・生活習慣・行動変容の進み具合を把握し、個別の健康指導や介入に役立てるための指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康状態指標： BMI、体重、体脂肪率、血圧(SBP/DBP)血糖値、HbA1c</li> <li>行動指標： 歩数・活動量(METs)運動実施頻度(週〇回)食事記録率、野菜摂取量、塩分摂取量睡眠時間・睡眠効率</li> </ul>
(2)職場・自治体における施策効果や成果を評価する指標	集団レベルで健康施策の成果を検証し、投資対効果や政策効果を測るための評価指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活習慣病の発症率／重症化率(糖尿病、循環器疾患等)</li> <li>特定健診の有所見者率の改善、医療費伸び率</li> <li>1人当たり医療費、要介護認定率</li> <li>労働生産性(プレゼンティーイズム・アブセンティーイズム)</li> </ul>

## 【柱2】(1)個人の健康状態や行動変容を把握するための指標

MP該当部分

- (1)個人健康指標としては、国内外の健康指標体系(例:ISO 45001、WHO 健康決定要因モデル、健康経営度調査、PHR標準分類)を参照して、個人の健康状態の指標を取得方法で分類した結果が以下のとおりである。
- タイでは、現段階では、身体指標と生活習慣(自己申告)の一部指標(表中赤字)を取得する機会が多く、今後PHRの活用(柱1)を念頭に、取得する指標の多様化が求められる。

	客観データ(健診・記録)	主観データ(自己申告)	行動ログ
身体・バイタル	BMI・腹囲、 <b>血圧</b> 、血糖(空腹時/HbA1c)、脂質(LDL/HDL/中性脂肪)、eGFR、肝機能(AST/ALT/γ-GTP)	<b>体調自己評価</b> 、めまい・動悸など症状チェック、服薬状況自己申告	心拍数・心拍変動(HRV)、安静時心拍、体重スマートスケール記録、血圧スマートデバイス記録
食事・栄養	栄養相談受講記録、特定保健指導での栄養指導実施記録	朝食頻度、栄養バランス、 <b>野菜・果物・乳製品摂取頻度</b> 、 <b>外食・間食頻度</b>	食事写真AI解析による栄養推定
身体活動	体力測定(握力・長座体前屈)※、運動教室参加記録、スポーツイベント参加記録	運動頻度、運動時間、座位時間、運動意欲	歩数、消費エネルギー、アクティブ時間、GPSラン/ウォークログ
メンタルヘルス	メンタルヘルス受診記録、退職・復職記録、産業医面談実施記録	<b>ストレス度</b> 、睡眠満足度、生活満足度	睡眠中の覚醒回数・睡眠効率
飲酒・喫煙	喫煙者外来受診記録、禁煙補助薬処方記録、アルコール専門外来受診記録	<b>喫煙有無</b> 、 <b>飲酒量</b> 生活習慣病リスク【推定】	禁煙アプリの日次ログ、飲酒量推定アプリ記録、生活習慣病リスク【推定】
休養・睡眠	睡眠外来受診記録、深夜残業記録(勤怠)	平均睡眠時間、就寝・起床時刻	睡眠時間・睡眠段階
受診・治療・重症化予防	健診受診有無、要再検/要精検の結果、特定健診・保健指導完了	受診意向、受診阻害要因、治療継続意欲	受診・健診リマインダーへの応答ログ、オンライン診療利用ログ、服薬リマインダー応答ログ
就業・生産性	欠勤日数、遅刻・早退記録、退職日数、産業保健面談記録	プレゼンティーイズム、疲労自覚度	業務アプリの集中時間・中断回数ログ
働き方・職場環境	労働時間、残業時間、有給取得率、フレックス利用記録、在宅勤務日数	職場環境評価	オフィス環境センサー(温湿度・CO <sub>2</sub> )、会議時間ログ

## 【柱2】(2)職場・自治体における施策効果や成果を評価する指標

MP該当部分

- (2)組織単位の健康指標としては、「成果(アウトカム)」「行動(プロセス)」「施策・体制(インプット)」の3つの健康指標(KPI)をバランスよく設定し、組織単位で見た健康改善のを可視化することが不可欠。
- これにより、施策の実施状況から、従業員・住民の健康状態、生産性までを一貫して測定でき、組織として健康増進施策に投資する効果も把握することができる。

3つの組織向け指標(KPI)	目的	指標の例
(1)健康状態 成果(アウトカム)	組織として最終的に達成したい健康状態の改善成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活習慣病の発症率・重症化率BMI</li> <li>1人当たり医療費・医療費伸び率</li> <li>プレゼンティーズム改善</li> <li>離職率の低下(健康関連離職含む)</li> </ul>
(2)健康行動・受診行動 行動(プロセス)	成果(アウトカム)を生むための行動変容や受診行動の実施レベル	<ul style="list-style-type: none"> <li>睡眠の改善率</li> <li>禁煙率・飲酒量改善率</li> <li>健診受診率</li> <li>保健指導完了率</li> </ul>
(3)健康増進施策実施 施設・体制(インプット)	組織が健康施策をどれだけ提供し、制度化できているか	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康アプリ利用率(PHR連携率)</li> <li>産業医・保健師との面談実施率</li> <li>PHR・データ連携基盤の整備状況</li> </ul>

## 【柱3】プレイヤーごとのインセンティブ設計(例)

MP該当部分

- 本事業では、企業や自治体、従業員や住民それぞれに対するインセンティブを整理した。健康施策を福利厚生にとどめず、人的資本投資・生産性向上・企業価値向上へとつなげる実効的な設計方針を提案する。
- 提案に当たっては、我が国での実施事例も生かしつつ、タイの実態も併せて提案を行った。

対象	インセンティブ例
企業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 健康経営優良法人認定による企業ブランド向上</li> <li>● 健診・保健指導の参加に応じた 保険料インセンティブ(割引等)</li> <li>● 働きがい向上による採用力強化・定着率向上</li> <li>● 国・自治体による 補助金・助成金の活用</li> </ul>
自治体	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 参加自治体への 交付金・財政インセンティブ</li> <li>● 健康指標改善による 医療費縮減＝財政改善</li> <li>● 健康増進エビデンスに基づく施策改善のための データ支援(国・保険者等から)</li> <li>● 健康関連産業との協働による地域産業振興</li> </ul>
利用者(従業員・住民)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 健康診断・保健指導の参加による ポイント・金銭的インセンティブ</li> <li>● 健康行動(歩数等)に応じた 保険料割引・商品交換</li> <li>● 医療費負担の低減、QOL向上</li> <li>● 企業福利厚生(スポーツクラブ割引、食事支援 等)</li> </ul>

# 我が国への裨益

## ■ 日本企業によるタイ市場でのビジネス展開の拡大

- 多くの日本企業は、これまで健康管理アプリを中心としたヘルスケアデータ利活用ソリューションを、企業や自治体向けに提供してきた実績を有している。
- これらのソリューションは、日常の健康行動データの収集・統合・管理に加え、AIを用いた分析やフィードバックを通じて、行動変容を促し、健康増進施策の効果検証や改善につなげる仕組みとして活用されてきた。
- 今後、タイヘルスによる事業の見直しを通じて、タイ国内の企業や自治体において健康管理アプリの導入が本格的に進めば、当該取組はタイヘルスの経費支援を受けながら実施されることとなり、導入の初期負担を抑えつつ、継続的な運用が可能となる。
- この結果、健康管理アプリは単発的な実証にとどまらず、多数の企業・自治体において日常的に利用される基盤的ツールとして定着することが期待される。
- こうした環境が整えば、日本企業が提供する健康管理アプリや関連サービスも、複数の組織において継続的に利用される機会が拡大し、タイ市場への参入および事業拡大につながる可能性が高い。
- また、【柱4】のモデル事業の実施に当たり日本企業のアプリが取り上げられれば、事業見直し後に各企業・各自治体が活用するアプリの有力な候補となる。
- 本事業においては、日系企業3社の具体事例を紹介しながら、タイ側関係者への説明や働きかけを行ったところ、公的機関関係者、自治体、現地企業の経営層、さらには現地有識者からも、各社が提供するアプリやデータ利活用の仕組みに対して強い関心が示されている。

# 対象国にもたらすインパクトや行動変容

## ■既に生じている行動変容

- 本マスタープランを通じた一連の意見交換・提案は、単なる情報提供にとどまらず、タイ政府における健康政策の検討プロセスに対し、4つの柱に基づく具体的な論点設定と方向性を示した。
- 日本の健康経営制度や「健康日本21」に代表されるKPIに基づく政策設計、データ活用を前提としたPDCA型の健康増進アプローチ、そこから形成される事業機会について、タイ政府機関関係機関に体系的に共有した結果、NCDs対策を中核とする国家的健康戦略において、単発的な啓発施策ではなく、データに基づき効果を可視化し、政策改善につなげる手法の重要性について共通認識が形成された。
- タイヘルスにおいては、本マスタープランについてタイヘルス理事会で議論され、2027年度以降の事業見直し・反映に向けて【柱1】～【柱3】の制度設計・要件の詳細検討を進める合意があった（事業見直し自体は既に決定済み）。

# 対象国にもたらすインパクトや行動変容

## ■ 今後期待されるインパクトや行動変容

- タイヘルスにおいては、2027年度の予算要求(予算要求スケジュール上、最も早いタイミング)において、既存の「企業向け健康増進事業」および「自治体向け住民健康増進事業」が見直され、これにより、従来の取組を単に継続するのではなく、職場や自治体がヘルスケアデータ利活用ソリューション(例:健康管理アプリケーション等)を導入・活用する事業へと転換されることが期待される。
- また、2028～2032年を対象とするタイヘルスの次期5か年基本計画においては、職場および自治体における健康増進施策の中に、ヘルスケアデータ利活用が明確に位置付けられる見通しである。これにより、中長期的かつ継続的な事業実施を支える制度的基盤が確立されることが見込まれる。本マスタープランの対象としている職場及び自治体向け健康増進事業の見直しが2027年度に先行して開始された場合には、その実績や知見が基本計画の見直しに反映されやすい環境が整うことになる。

未来を問い続け、変革を先駆ける

**MRI** 三菱総合研究所